

平成30年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書(Ⅰ)

実施機関名(栃木市教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

知的障害を伴わない発達障害のある児童生徒は、通常の学級において必要に応じて適切な配慮をしつつ指導し、場合によっては通級を併用することが基本である。しかし、現状は通常の学級で学んだり生活したりすることに困難さが生じ、集団から逸脱したり不登校になったりといった二次障害につながる場合がある。

その一背景として、発達障害の可能性のある児童の特性は様々で、同じ自閉症スペクトラムやADHDの障害でも、発達のアンバランスさに違いが見られ、一人一人によって学習の困り感や理解のしやすさ等が異なることから、当該児童生徒が、通常の学級において発達の特性を踏まえた適切な指導・支援を受けることの難しさを感じていることがある。適切な指導・支援を受けられなければ、他の児童生徒と同じように授業に参加できず、学習内容も身に付かないことになり、社会的自立を妨げる要因になることもある。

このような状況の中、本市においては、平成19年度の文科省の発達障害早期総合支援モデル事業をはじめとして、障害のある児童生徒に対しての福祉機関との連携による長期的な指導・支援体制の構築を図ってきた。早期からの福祉機関との連携による一貫した指導・支援等は、市内全小・中学校及び幼稚園・保育園・認定子ども園に浸透し、大きな効果を挙げている。また、市内小・中学校の複数校で多層指導モデルMIMIにより、読みのアセスメントをもとにした指導・支援について研究をしているところである。

しかし、教科学習の中で、こういった取組を実際の指導に生かして発達障害の可能性のある児童生徒の学習効果を高めるまでには至っていない現状がある。そこで、本研究において通常の学級における教科指導を行う中で、発達障害の可能性のある児童生徒の学びにくさを適切に把握し、つまづきを予想した上でそれに応じた指導法を工夫することで問題の改善に向かうのではないかと考えた。

2. 目的・目標

発達障害の可能性のある児童生徒が、発達の特性を踏まえたきめ細かな指導・支援により、集団の中で安心して意欲的に学んだり、教科への理解を深めたりする中で、学ぶ意欲と確かな学力を身に付けることを目指す。

そのために、誰もが安心して意欲的に学ぶための学習環境の整備、発達の特性を踏まえた教科への理解を深めるための学習支援の在り方についての研究を深める。教科については具体的には、次のように目標を定める。

(1) 発達障害の可能性のある児童の国語科、理科における学習のつまづきを、発達の特性、学びの場の基盤となる学級の実態、教師自身の授業の振り返り等から調査・分析し、指導に生かす。

(2) (1)による調査・分析に基づき、教室環境等の環境づくり、分かりやすい板書や発問などの授業づくりにおけるユニバーサルデザインのスタンダードを整備すると共に、国語科、理科におけるつまづくポイントに応じた、多様な学びができるよう、指導法を研

究する。

3. 主な成果

(1) つまずきの調査・分析について

今年度は、指定校においてこれまでに実施してきた読みのスクリーニング「多層指導モデルMIM」や、他で先行研究されているものを参考に本研究に合わせて取り入れてきた。教科や行動のチェックシートにより評価をすることで、どの教員も一定の指標で客観的につまずきの程度を把握することができ、これまで心理検査等で専門家に頼りがちだった部分を、教員自身の目で児童をより詳細に観察しようとする姿勢につながってきている。また、教員の実態把握と発達特性との関連のアセスメントを実施するために、特別支援学校教員や臨床心理士及び教職経験者のアセスメント協力員の協力を得ることで、つまずきの背景をよりの確に把握することができた。さらに、アセスメントを教科学習の具体的な場面での指導につなぐ「すくすくシートUD（個別の指導計画のこと）」の様式を新たに作成したことで、他教科や出授業等の他の指導者にとっても情報を共有することができ、個に応じた指導のための有効な手段となった。

(2) 指導法の研究について

教科におけるつまずきを発達の特性からアセスメントすることで、個に応じた多様な学び方を準備することができた。特に、つまずきだけでなく強みの部分を生かした手立ては児童の自信にもつながった。また、これまでは担任等の主観によるつまずきの見取りや見逃しにより、児童の能力と異なる目標やアプローチとなってしまう、児童の学ぶ意欲の低下を招いたり努力が結果として表れなかったりすることがあったが、本研究により、適切な実態把握に基づく指導方法が児童の学ぶ意欲につながることで、単元後の児童の学習アンケート結果や授業中の観察から見受けられた。

発達障害の可能性のある児童への指導方法が全体での学びやすさの手立てにつながったり「授業づくりチェックシート」により全体での学びやすさを意識した授業を行うことで、対象児童にとっての学びやすさにつながったりすることを、授業実践を通して教員が実感として得られた。

4. 取組内容

① 教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究

(1) 対象とした学校種、学年 小学校 全学年

(2) 教科名 国語科 理科

(3) 実施方法

ア. 研究運営協議会の開催

研究指定校及び研究協力校校長5名、教科教育スーパーバイザー6名の11名で組織し、年間2回の開催とした。

●第1回	実施日	7月12日
	協議内容	研究の目的及び概要 通常の学級における発達障害の可能性のある児童に対する授業の在り方

●第2回 実施日	2月19日
協議内容	今年度の研究の成果と課題 次年度の研究の方向性

イ. 教科教育スーパーバイザー、アセスメント協力員の配置

教科教育スーパーバイザーが、研究運営協議会メンバーとして本研究の計画の策定や評価、総括を行う。さらに、アセスメントや指導法の研究において指導、助言を行うものとして配置した。

アセスメント協力員は、障害の状況や特性、つまずきの要因を、専門的見地からアセスメントを行い、効果的な指導・支援の方法を見出すものとして、研究期間に渡り週2日配置した。

【教科教育スーパーバイザーの活動内容】

- 7月4日（水）授業参観と対象児童のアセスメント（SV2名）
- 7月12日（木）研究運営協議会（SV6名）
- 7月13日（水）対象児童のアセスメント法の指導（SV2名）
- 7月31日（火）研修会事前打合せ（SV1名）
- 8月 6日（月）アセスメント研修会講師（SV2名）
- 8月24日（金）特別支援教育合同研修会講師（SV2名）
- 8月29日（水）個に応じた指導法、アセスメントシートについての指導（SV1名）
- 10月3日（水）授業研究会指導・助言（SV3名）
- 10月5日（金）アセスメントシートについての指導（SV1名）
- ～授業研究会に向けての指導～
- 11月21日（水）授業研究会（SV1名）
- ～研究のまとめに向けての指導・助言～
- 2月19日（火）研究運営協議会（SV6名）

【アセスメント協力員の活動内容】

- ・発達障害の可能性のある児童の行動観察
- ・アセスメントシート（※すくすくシートUD）の作成協力
- ・MIM-PMの集計、分析
- ・教科アセスメント法の研究開発への協力

ウ. 教育委員会の実施した研修・指導主事の訪問等

適切な指導・支援のための実態把握、アセスメントの方法、それに基づく効果的な指導支援の方法について、教科教育スーパーバイザーを要請し、研修会を開催した。また、指導主事が各種研修会及び授業研究会において本研究の趣旨を説明するとともに、対象者のアセスメント及び授業研究会での指導法についての指導・助言を行うこととした。さらに、研究の成果報告の機会を設けた。

【アセスメント研修会】

- 日時8月6日（月）9：30～11：30
- 参加者研究指定校教員30名
- 講師教科教育スーパーバイザー 栃木特別支援学校教諭 葛西久美子氏
教科教育スーパーバイザー 栃木市こどもサポートセンター 佐藤直昭氏
- 内容「発達障害の可能性のある児童の学習のつまずきアセスメント」
「すくすくシートUDについて」

【特別支援教育合同研修会】

- 日時8月24日（金）14：00～16：00
- 参加者研究指定校、研究協力校教員72名
- 講師教科教育スーパーバイザー 栃木県総合教育センター指導主事 高橋徹氏
教科教育スーパーバイザー 栃木県総合教育センター指導主事 宇賀神安代氏
- 内容「発達障害の可能性のある児童生徒の国語科における指導内容・指導法の工夫について」
「発達障害の可能性のある児童生徒の理科における指導内容・指導法の工夫について」

【指導主事の指導訪問等】

- 7月 5日（木） 研究推進委員会（研究の趣旨説明・具体的方策の検討）
- 7月13日（水） 対象児童のアセスメント（指導・助言）
- 8月24日（金） 特別支援教育合同研修会（研究の趣旨説明）
- 8月29日（水） 個に応じた指導法、アセスメントシートについての指導・助言
- 10月 3日（水） 授業研究会（指導・助言）
- 10月 5日（金） アセスメントシートについての指導
- 11月21日（水） 授業研究会（指導・助言）
- 1月11日（金） 研究推進委員会（研究の中間まとめ）
- 1月24日（木） 市教育研究発表会開催
- 2月 8日（金） 研究推進委員会（研究の成果と課題の確認 次年度の方向検討）

（4）研究の概要

ア. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

- ・ 単元復習テストやレディネステスト、授業中の課題への取組の様子の見取り等からつまずきの見られる児童のピックアップを行う。
- ・ 読むこと、書くこと、聞くこと的能力を把握するため、「多層指導MIM」や「国語科スクリーニングテスト」を実施する。
- ・ 本人が感じている国語、理科の関心・意欲や得意不得意を把握するため、児童への学習アンケートを実施する。
- ・ 行動の特徴を発達特性の観点から把握するため、「行動チェックリスト」を実施す

る。

- ・アセスメント協力員による行動観察を行い、担任以外の専門家によるつまずきの背景のアセスメントを行う。
- ・実態を把握したものを、担任やアセスメント協力員等と分析し「すくすくシートUD（個別の指導計画のこと。）」に記載した。

※下表は把握の方法や時期等を整理したものである。

方 法	作成者	実施時期	実 施 者
多層指導モデルM I M	学研	1、2年 毎月 3～6年毎学期	担任、アセスメント協力員
国語科スクリーニング テスト	明治図書	9月	担任、アセスメント協力員
行動チェックリスト	千葉県総合教 育センター	7月～	担任、アセスメント協力員
学習アンケート	研究校	7月	担任、アセスメント協力員
単元レディネステスト	国語 研究校 理科 啓林館	学習前	担任、アセスメント協力員
すくすくシートUD	栃木市	7月～	担任、アセスメント協力員 教科教育スーパーバイザー

イ. 実施した指導方法（工夫した点）

（i）授業における全体指導、個への指導について

【国語科】

- ・長文の読みの負担を軽減した上で文章理解につなげるため、音読の箇所を絞る。
- ・友達の声を手掛かりに音読ができるように、一斉読みの後に個人読みをさせる。
- ・文章の内容理解を助けるために、文字だけでなく挿絵を手掛かりにさせたり動作化をさせたりする。
- ・登場人物の心情理解を視覚的に捉えられるようなワークシートや板書の工夫をする。
- ・漢字の読みや語のまとまりを捉えて読みやすくするため、教科書の文章を分かち書きにしたり、振り仮名を振ったりしたものを用意する。
- ・説明文理解のための重要語句を、大きさや太さを変えて目立たせたワークシートを使用する。
- ・説明文の構成を理解させるために、接続語や重要語句を色別に表し、着目しやすくする。

【理科】

- ・理科用語の意味を理解しやすくするため、ICT機器を活用し視覚化する。
- ・実験結果が具体的にイメージできるように、モニターで実物を投影しながら説明する。
- ・実験手順を振り返れるように、掲示しておく。
- ・実験器具等の準備物を、言葉だけでなく視覚的に表示したり場所を統一したりする。
- ・何をどのように記録してよいか分かるように、ワークシートの形式を統一する。

5. 今後の課題と対応

今年度はつまずきに応じた教科指導法の前段階のつまずきをどのようにアセスメントするかを中心に研究に取り組んでいるところであり、効果の見られた指導方法についての事例が少ない。今後、さらにつまずきの背景と指導法を関連させた個に応じた適切な指導方法の事例を蓄積していきたい。特に、授業中の多様な学びの方法としてICT、ワークシート等の多感覚認知による学び方について研究する。

また、指導方法を工夫することで対象児童や学級全体の学習に対する意欲の向上は意識調査により実証できたが、教科目標の達成については測れていない。今後個に応じた指導法を研究する中で、対象児童がどのように教科目標の到達に向けて変容したのかを確認し、指導方法の効果を検証していくことが必要である。

さらに、つまずきに応じた様々な指導方法について体系的に整理し、本研究で得られた効果的な指導方法等を市全体に広めていきたい。

6. 問い合わせ先

組織名：栃木市教育委員会

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 担当部署 | 学校教育課 |
| (2) 所在地 | 栃木県栃木市万町9-25 |
| (3) 電話番号 | 0282-21-2477 |
| (4) FAX 番号 | 0282-21-2690 |
| (5) メールアドレス | ses-toc@city.tochigi.lg.jp |